

## ▶ 精神・発達障害者しごとサポーターを養成しませんか？

New !

**e-ラーニング版**を始めました！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク（山梨労働局）では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット : 講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆ 講座時間 : 60分程度（講義50分、質疑応答10分程度）を予定
- ◆ 受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

要望により、事業所へ直接  
出向いて講座（出前講座）  
を行います。

このチラシ裏面の出前講座申込票により、  
最寄りのハローワークに送付してください。  
（FAX可）

**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。**

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!

# しごとサポーター養成講座 出前講座申込票

〔送信先〕 ハローワーク \_\_\_\_\_ あて

送付先の間違いには十分ご注意ください。

企業名	
所在地	TEL ( ) ※担当者
実施希望日	月 日
実施時間	時 分から
出席予定者	名
※ 出前講座は複数回に分けて行うことも可能です。下記の【申込・問合せ先】に遠慮なく御相談ください。 ※ お手数ですが、出前講座の会場については、御社にて御準備願います。	

## 【申込・問合せ先】

- ・ハローワーク甲府 甲府市住吉1-17-5  
☎ 055-232-6060 (#42) Fax 055-235-4186
- ・ハローワーク富士吉田 富士吉田市竜ヶ丘2-4-3  
☎ 0555-23-8609 Fax 0555-24-4019
- ・ハローワーク大月 大月市大月3-2-17  
☎ 0554-22-8609 Fax 0554-23-3459
- ・ハローワーク都留 都留市下谷3-7-31  
☎ 0554-43-5141 Fax 0554-43-4367
- ・ハローワーク塩山 甲州市塩山上於曾1777-1  
☎ 0553-33-8609 Fax 0553-33-9009
- ・ハローワーク韮崎 韮崎市若宮1-10-41  
☎ 0551-22-1331 Fax 0551-22-8154
- ・ハローワーク鯉沢 南巨摩郡富士川町鯉沢1215  
☎ 0556-22-8689 Fax 0556-22-0253

※ 若しくは、山梨労働局 職業対策課(055-225-2858)まで